

# 事業者の皆さまへ

令和4年3月  
岡山県

## 墓地等の経営の許可等に関する条例等に係る手続の オンライン化について（お知らせ）

墓地埋葬行政の推進につきましては、平素から御理解、御協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、本県では、県民、事業者の利便性の向上を図るため、墓地等の経営の許可等に関する条例等に基づく申請手続の一部を下記のとおりオンライン化することとしましたので、お知らせします。

### 記

#### 1 オンライン化を実施する手続（様式）

- (1) 墓地等の経営の許可等に関する条例第12条に規定する申請
  - ・墓地・納骨堂・火葬場廃止許可申請書(様式第11号)
- (2) 墓地等の経営の許可等に関する条例第24条に規定する届出
  - ・墓地・納骨堂・火葬場工事着手届出書(様式第12号)
- (3) 墓地等の経営の許可等に関する条例施行規則第15条に規定する申請
  - ・墓地・納骨堂・火葬場工事完了検査申請書(様式第13号)
  - ・墓地工事一部完了検査申請書(様式第14号)

※各県民局環境課窓口での受付は引続き行います。

#### 2 オンライン手続サイト

「岡山県電子申請サービス」

[https://s-kantan.jp/pref-okayama-u/offer/offerList\\_initDisplay.action](https://s-kantan.jp/pref-okayama-u/offer/offerList_initDisplay.action)

#### 3 手続開始時期

令和4年3月25日（金）

問い合わせ先

岡山県環境文化部環境企画課

（審査・調整班） 則武

電話086-226-7299